

実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安曇野市	明科地区(光(明科)集落・宮中集落・大足集落・町集落・明科集落・下押野集落・上押野集落・潮集落・塩川原集落・木戸集落・荻原集落・上生野集落・潮沢集落・南陸郷集落)	令和3年3月24日	令和6年3月8日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	487ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	312ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	116ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	#REF!

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

平場地域に比べて狭小な地形で生産条件が難しい地区であり、中には多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金に取り組み、農地の維持に努めている。また、市内の中でも農業者の高齢化と後継者不足による担い手の確保が難しい地区でもあり、今後遊休荒廃農地の発生等厳しい状況になることが予測される。さらに、東山沿いでは鹿や猪等の有害獣被害が拡大しており、深刻な問題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

多面的機能支払交付金(宮中、明科潮、上押野、下押野、塩川原、荻原、南陸郷(中村・神谷、小泉))と中山間地域等直接支払交付金(上生野、荻原(荻原、荻原宮原)、南陸郷(中村・神谷、小泉))の取組集落では、適切な農地の維持管理に努める。

地区内の水田利用は、認定農業者や集落営農組織、人・農地プラン掲載者である中心経営体に集積、集約を努める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用 農地の貸付け希望等があった場合は、各集落営農組織、認定農業者、中心経営体等の借入希望者に農地中間管理機構を通じて貸借を進める。 また、農地の借受け先として地区外の農業法人等の受け入れについても検討していく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 有害鳥獣による被害が拡大していることから、侵入防止柵の設置、強化に取り組む。</p>
<p>新規の経営作目の取組方針 大足集落では、米や麦等の土地利用型作物以外に、羊(サフォーク)のモデル農場を開設し、放牧による遊休荒廃農地の解消を図り、農地の維持管理に努める。</p>
<p>上押野地区では、分散化した圃場を担い手に集約するとともに、将来的な担い手不足に対応するため、地域の集落営農組織を結成すべく現在研究を行っている。この研究を進め、将来的には集落営農組織の結成を実現させ、法人化も進めていきたい。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。